

## 音声教材の製作と普及促進をめぐる現状と課題

大浦真結子\* (lz290084@senshu-u.jp),

野口武悟\* (takenori@isc.senshu-u.ac.jp), 植村八潮\* (yashio@isc.senshu-u.ac.jp)

\* 専修大学文学部

### 1. 研究背景と目的

音声教材とは、発達障害等により通常の検定済教科用図書（以下、検定教科書）で使用される文字や図形を認識することが困難な児童生徒が、パソコンやタブレット等の端末を活用して学習するための教材である。2008（平成20）年6月に成立した「障害のある児童及び生徒のための教科用特定図書等の普及の促進等に関する法律」（以下、教科書バリアフリー法）に基づき、教科書発行者から提供を受けた検定教科書のデジタルデータを活用し、ボランティア団体等が製作している。

2016（平成28）年から文部科学省が全国の小・中学校、特別支援学校等に対して実施している「音声教材需要調査」によると、音声教材を必要とするまたは必要と見込まれる「必要児童数」と、教材の「需要数」は、ともに年々増加しており、音声教材の需要が全国的に高まっていることがわかる。

これらの音声教材を必要とする児童生徒に対して、確実かつ安定的に音声教材を提供、普及させていくためには、現段階では、音声教材の製作に携わるボランティア団体等の協力が必要不可欠である。しかしながら、これまで、音声教材の製作を行っているボランティア団体等に対する音声教材の製作や普及促進に関する調査は行われておらず、各ボランティア団体等が抱えている課題などは明らかになっていない。

そこで、本研究では、音声教材を製作・提供しているボランティア団体等を対象に調査を行い、製作や普及促進における現状と課題を明らかにし、今後の音声教材のあり方について考察することを目的とする。

### 2. 研究方法

文部科学省による、令和2年度「音声教材の効率的な製作方法等に関する調査研究」事業を受託し、音声教材を製作・提供している6つのボランティア団体等に対してオンライ

ンによるインタビューを実施した。調査期間は、2020年9月から10月である。

調査対象とした6つのボランティア団体等と製作している音声教材の名称は表の通りである。

表 音声教材を製作する団体と教材の名称

団体名	教材名称等
公益財団法人日本障害者リハビリテーション協会	マルチメディアデイジー教科書
国立大学法人東京大学先端科学技術研究センター	AccessReading
NPO 法人エッジ	音声教材 BEAM
茨城大学	ペンでタッチすると読める音声付教科書
広島大学	e-Pat (文字・画像付き音声教材)
愛媛大学	UNLOCK

### 3. 研究結果

インタビューでは、主に(1)音声教材の製作の現状と課題、(2)音声教材の普及・活用の現状と課題、(3)国や出版社への要望の3点についてうかがった。

(1)については、音声教材製作の効率化や教材の使い勝手の向上に務めるため、各ボランティア団体等ともにさまざまな取り組みを行っていた。なかには、「自分たちの中での効率化という面ではほとんど課題はない」と回答するところもあった。その一方で、音声教材の製作に関する課題の多くが「検定教科書のデジタルデータ」の取り扱いに関するものであることも明らかになった。各ボランティア団体等が申請を行ってから実際に検定教科書のデジタルデータが提供されるまでにはかなりの時間を要しており、教材の提供時期の遅れやタイトル数を増やせないというような課題の原因となっていることがわかった。

(2)については、各ボランティア団体等ともに、事例報告会や体験講座の開催など、音声教材の普及に向けた取り組みを積極的に実施していることがわかった。一方で、学校のICT(情報通信技術)環境や機器環境を課題と捉えていることがわかった。この点では、2019(令和元)年12月からスタートした国の「GIGAスクール」構想への期待の声も聞かれた。また、音声教材を必要であると感じていても、通常学級で他の児童生徒と違うものを使う

ことや使わせることに抵抗がある児童生徒や保護者、教員がいるという現状も明らかになった。

(3) としては、音声教材の製作を想定した検定教科書の作りを求める意見が多く聞かれた。「アクセシブルを前提とした、シンプルでわかりやすいレイアウトへの見直しをしていただくこと」など、紙での使用を前提とした検定教科書の作りが音声教材の製作においてさまざまな課題の要因となっていることがうかがえた。

#### 4. 考察と結論

今回の調査により、音声教材を取り巻くさまざまな課題が明らかになった。各ボランティア団体等からは、それらの課題とともに、今後の音声教材が担う役割について、学習者用デジタル教科書の普及につれて変化していこうという意見が多く聞かれた。ただし、音声教材が不要になるということを意味するわけではない。学習者用デジタル教科書の位置づけや使用時間等を制限する現行制度が見直され、学習者用デジタル教科書の普及が進んでいったとしても、児童生徒一人ひとりの個々の障害の状態や教育的なニーズのすべてに対応することは困難であり、引き続き音声教材の製作に取り組んでいきたいという思いがすべてのボランティア団体等に共通していることも分かった。

文部科学省による「音声教材需要数調査」の結果を見ても、近年音声教材の需要は高まる一方である。今後も、音声教材は、児童生徒一人ひとりの確かな学びを保障していくための選択肢の1つとして在り続けるべきであるし、音声教材を必要とする児童生徒に対して確実かつ安定的に提供できることが重要である。そのためにも、今回明らかになった音声教材を製作する各ボランティア団体等が捉え・抱える課題が、国や教科用図書等の発行者にも共有され、ともに解決に向けての取り組みを進めていく必要があるだろう。

##### 【参考文献】

- 1 文部科学省「音声教材普及推進会議：令和2年度会議配布資料・説明動画」2020年
- 2 教科書デジタルデータ管理機関(AEMC)「デジタルデータ管理機関(AEMC)について」2020年

##### 【謝辞】

ご多忙のところ、インタビューにご協力いただいたご担当者様に、心より御礼を申し上げます。